

令和3年 春の栄典 受章おめでとうございます

令和3年春の褒章において、下妻市から1人の方に藍綬褒章が授与されました。受章おめでとうございます。



藍綬褒章
たか はし しゅう いち
高橋 周一 さん

下妻市消防団長

(62歳・宗道)

昭和54年に千代川村消防団に消防団員として所属して以来、消防業務に精励し、平成30年4月からは下妻市消防団長として地域社会の安全・安心のために尽力。また、消防組織の確立強化や消防施設等の整備拡充に多大な貢献をされました。「この度の受章は地元地域の皆さま方の温かいご支援ご指導、そして家族の支えがあつての受章と感謝しております。今後この榮譽に恥じることはないよう精進してまいります」。

受章者紹介

下妻市消防団副団長の飯島さんは、昭和62年から34年余りの永きにわたり地域での消防活動に取り組んでこられました。消防業務に精通するとともに、災害現場においては冷静な状況判断と的確な指示で団員を統率し、指導者としての功績が称えられ、消防庁長官から永年勤続功労章を授与されました。

消防庁長官表彰 永年勤続功労章

いい しま たもつ
飯島 保 さん
(59歳・鎌庭)



スポーツ & カルチャー フラッシュ がんばる 小・中学生!!

小学生

■第14回下妻市小学生ソフトテニス大会
【下妻JSTクラブ】

- ・優勝 高学年(5・6年)女子の部 齋藤 花実(騰波ノ江小6年)
- ・優勝 低学年(4年以下)女子の部 横島 樹里(豊加美小 3年)
- あかつか ゆな 倅愛(豊加美小 3年) ペア

有料広告欄

空き家 適正な管理をお願いします



近年、人口減少や高齢化等を背景に、空き家となる家屋が年々増加しています。管理されていない空き家は、治安・景観の悪化や悪臭・害虫の発生など、周囲の住環境に悪影響を及ぼす恐れがあり、空き家の問題は今後一層深刻化することが懸念されます。

空き家の所有者には管理責任があります。特にこれから暑くなり草木の繁茂期になると、雑草の繁殖や毛虫の発生、枝の越境等の苦情が増えてきます。

適正な管理を怠ると、雑草や枝が隣の敷地に侵入するなどして、ご近所トラブルに繋がりますので、繁茂期を迎える前に除草や剪定などの対策を行いましょう。

空き家を放置すると 様々な問題が発生します

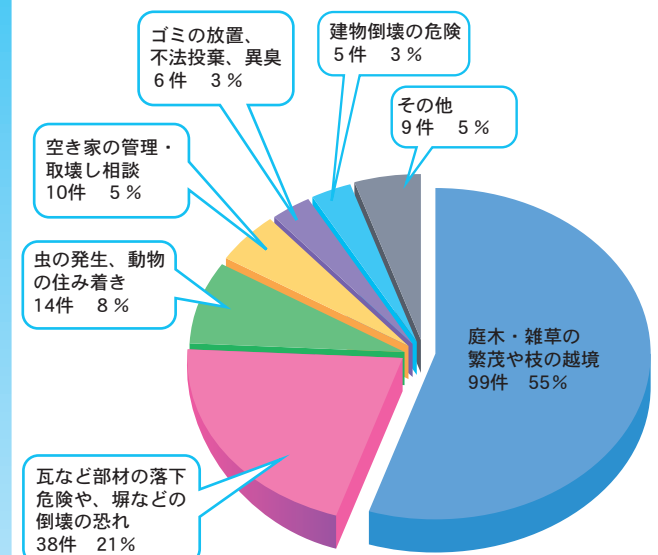
- 周囲への危険
建物や門、ブロック塀などの倒壊、瓦やトタンなど部材の落下や飛散など
- 住環境の悪化
害虫の発生、ごみの不法投棄など
- 景観の悪化
庭木や雑草の繁茂、枝の越境など
- 治安の悪化
不法侵入や不審火の危険など

管理されていない空き家



相続放棄などにより所有者や相続人がいない場合であっても、市や国の所有物にはなりませんので、市や国では除草などの管理を行いません。

●市に寄せられた空き家に関する苦情



空き家の管理責任について

空き家については「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「下妻市空き家等の適正管理に関する条例」の中で、所有者等(相続人も含む)が適切に管理するよう定められています。

適切な管理をせずに他者に損害を与えてしまうと、賠償責任を問われる可能性もあります!

建物は使用しないと早く傷み、修理費用が高額になるなど、管理の費用負担が大きくなってしまいます。建物の売却・賃貸を検討したり、建物を解体して跡地を利用するなどして、空き家を活用しましょう!

「空き家を貸したい(売りたい)」「近所の空き家で困っていることがある」「除草業者・解体業者などに心当たりがない」など、空き家に関する相談のある方は消防交通課までご連絡ください。なお、市では除草作業の請負や手配、土地・家屋の買取りや寄付の受入れなどは行っておりません。

消防交通課 ☎43-2119 FAX43-4214